

公立大学法人前橋工科大学

令和3年度 年度計画

令和3年3月

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置			
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置			
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	教務委員会	1	教員及び学生双方がシラバスを通じて目的を意識し、ディプロマ・ポリシーに基づく履修指導を行うため、学修度表示の適正化について検討する。
					2	学科再編後の学生指導を見越し、学生情報の共有を円滑に実施するため、期首に実施している学生面談の記録を学生情報システムに行うことを原則とする運用に統一する。
					3	学修成果の把握を目的として、学修成果アンケートを実施する。また、アンケート結果を分析し、教育活動改善のための取組を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	4	平成30年度に策定した基礎教育センターカリキュラム・ポリシーに基づいた科目構成や教育方法となっているのか、引き続き検証を行い、必要に応じて改編する。 また、令和4年度からの学科再編に合わせた科目編成や時間割などを検討する。
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	5	新入生全員を対象に実施しているTOEIC-IPテストについて、当日受験できなかった学生への対応を検討する。 また、新入生の一斉受験に加えて、3年生の一斉受験について実施方法などを検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】		6	令和4年度からの学科再編にあわせて、英語科目の編成を検討する。
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	入試委員会、教務委員会	7	学科再編を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた令和4年度入学者選抜試験を適切かつ確実に実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会、教務委員会】		8	令和2年度から開始した入学前教育の成果を検証するため、学期ごとに入学前教育実施対象者の成績を収集するとともに、後期終了時に対象者へのアンケート調査を実施する。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置			
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学促進に取り組む。	広報委員会	9	内部進学を促進・増加させるため、広報活動を行う。
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	教務委員会	10	学部と博士前期課程の教育連携を図るため、令和3年度後期から、学部生を対象とした大学院科目の早期履修制度を開始する。
					11	分野横断型シンポジウムを開催し、博士前期課程の学生が研究内容についての学内発表を行い、併せて異分野との交流を促進するための専攻間の交流機会を設ける。 また、各専攻の発表における最優秀賞を表彰することにより、研究意欲向上の動機づけとする。
7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	教務委員会	12	分野横断型シンポジウムを開催し、博士後期課程の学生が研究内容についての学内発表を行う場を設ける。 また、シンポジウムにおいて、時代を特徴づけるテーマによる特別講演会を実施するとともに、本学が重点的に取り組む課題として支援を行った研究（重点課題対応研究費）の成果発表会を追加することで、先駆的・先進的な研究への参加を喚起する。		

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
					13	企業との共同研究や国際学会などに学生を積極的に参加させ、課題解決能力を養成する。
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会、広報委員会】			
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	8	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	入試委員会	14	アドミッション・ポリシーに基づいた令和4年度入学選抜試験を適切かつ確実に実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会】			
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置			
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	9	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	研究委員会	15	学科相互・教員相互の連携により学内共同研究の充実を図る。
					16	産官学連携コーディネーターを中心に、関係機関や企業との連携を強化し、共同研究を充実させることで、地域などの課題解決に取り組む。
					17	研究業績の一元管理を行うため、各教員に対して研究実績などを研究業績管理システムに適時入力するよう啓発する。
					18	研究の成果を社会に還元するため、学術団体論文誌などへの論文投稿数（作品出展含む）を全学で令和2年度と同程度とする。
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	10	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	研究委員会	19	科学研究費助成事業への応募率を向上させるため、学内説明会を開催する。
					20	科学研究費助成事業への応募率向上や採択率向上を目的に実施した取組について、その効果を検証し、令和3年度以降に実施する支援内容を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】			
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	11	③-1 周辺の教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	研究委員会、地域連携推進センター会議	21	前橋市、前橋商工会議所と緊密に連携をとり、御用聞き型企業訪問事業を実施する。
					22	りょうもうアライアンス（群馬大学、足利大学、群馬高専）を活用し、関係機関や金融機関、民間企業との連携を強化するとともに、連携協定締結機関などとの協力体制の構築を強化し、共同研究の充実を図る。
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会、地域連携推進センター会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画No	年度計画 【計画数：83】
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置			
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	12	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	地域連携推進センター会議	23	産官学連携コーディネーターを中心として、積極的な企業訪問と様々な媒体での技術相談窓口の周知を行い、本学の地域活性化研究事業や共同研究、前橋市をはじめとした支援機関で実施している施策情報などを活用し、地域企業を支援する。
					24	めぶく。プラットフォーム前橋（市内六大学、前橋市、前橋商工会議所）において情報共有を行い、地域企業の課題解決に向け連携して取り組む。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	13	②-1 公開講座やこども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	地域連携推進センター会議	25	工学に関心のある市民を対象とした専門講座を開催する。
					26	市民の生涯学習の場として、また研究成果や教育成果を市民の方に知ってもらう機会として、公開講座を開催する。
					27	こどもの理科への関心を高め、楽しみながら理科・科学技術の夢や面白さを知ってもらうことを目的に、こども科学教室を開催する。
					28	学びたい大人を対象に、地元地区（上川淵、下川淵など）との連携により、おとなの科学教室を開催する。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
		14	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。	地域連携推進センター会議	29	前橋市をはじめとする地方公共団体が実施する各種事業の情報を収集し、教職員・学生に周知する。
					30	地域貢献学生スタッフの登録学生を増やすため、広報及び情報提供を強化するとともに一層の活動の充実を図る。 また、地域貢献学生スタッフが主体となった新しい地域貢献事業の実施を検討する。
					31	こども科学教室の運営に学生を参画させ、コミュニケーション、プレゼンテーション、デザイン及びプロデュースの能力の養成をする。
					32	地元地区が主催する連携事業に対し、教職員・学生の積極的な参加を促進する。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置			
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	15	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。	地域連携推進センター会議	33	共同研究や教育上の国際交流の充実のため、協定などに基づき、海外の大学への教員・学生の派遣や受入を行う。
					34	海外語学研修に参加する学生に対し、学業に専念できるよう経済的支援を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画No	年度計画 【計画数：83】
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置			
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	16	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	FD委員会	35	授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施する。
					36	学生の意見を授業改善に活用するため、学生情報システムにより授業改善アンケートを実施する。
					37	外部FD研修会参加者による学内報告会を実施し、研修会で得た知見を他の教員へ共有する。
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会】			
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	17	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	総務委員会	38	教員人事評価を実施するとともに、評価制度及び評価結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。
					39	教員の勤務意欲の向上を目的として、教員人事評価結果に基づく教員表彰制度（令和3年度から運用開始予定）に基づき、人事評価で高い評価を受け、顕著な活動実績を有する教員を表彰する。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	18	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	部局長会議	40	令和4年度予定の学科再編にあわせて教員を採用する。
					41	令和3年度に新規採用した全ての教員について、教育力の習得及び向上を目的として、学外の研修会に参加させる。
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】			
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	19	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	FD委員会、事務局	42	大学運営に必要な知識を習得するため、教職員向けの学内研修会を開催するとともに、一般社団法人公立大学協会の主催する研修会などに参加する。 事務局プロパー職員について、研修計画に基づき、各種研修会に参加し、人材育成を図る。
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	20	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	事務局	43	事務局内の業務の偏重状況を分析し、必要に応じて、担当係の業務の見直しや人員の配置を検討する。
					44	決裁の迅速化及びペーパーレス化を目的として、電子決済の促進や各種手続きの電子化・簡易化を検討する。 また、委員会などの開催にあたっては、資料の電子化やオンライン会議など、多様な形態を検討し、効率的な運営に務める。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
		21	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	事務局	45	大学間連携や効率的な研修会の運営・参加を目的として、めぶく。プラットフォーム前橋、群馬県内公立4大学間連携及び群馬県内国公立大学間連携などの研修会に参加する。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】			
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	22	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効率的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	評価・改善委員会	46	引き続き、学科再編に向けて効率的かつ効果的な教育研究組織を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】			
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	23	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	部局長会議	47	令和2年度に改訂した人事計画に基づき、プロパー職員を採用する。
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	中期計画担当委員会等	計画No	年度計画【計画数：83】
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	24	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	事務局	48	地方独立行政法人法会計基準に則り、令和2年度決算に係る財務諸表を作成し、6月中に前橋市へ提出する。 財務諸表について、前橋市承認後大学掲示板にて掲示するとともに、大学ホームページで公表する。
					49	事業の評価・検証を適宜行い、法人としての信頼性の確保、財務運営の効率化や経営基盤強化を図る。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】			
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	25	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	地域連携推進センター会議	50	外部資金等の情報を積極的に収集し、グループウェアで情報を提供する。
					51	企業訪問やビジネス交流会に積極的に参加し、共同研究・受託研究などにおける間接経費（総額）を過去2年度の平均額以上にする。
					52	マッチングサービスなどの登録により、本学教員の技術情報を広く公開し、外部資金の獲得を図るとともに、大学で保有する特許の活用方法を検討し、実施料の獲得を目指す。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	中期計画担当委員会等	計画No	年度計画【計画数：83】
		26	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、(仮称)前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。	事務局	53	制度創設3年目を迎えるふるさと納税(大学支援メニュー新設)について、収入額が増えるよう多くの手段で周知を行うとともに、収入金額に応じて学生支援、国際交流及び学修環境などの充実を図る。 また、一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団と大学振興のために協同する。
			【担当者(計画遂行責任者)：地域連携推進センター会議、事務局】			
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	27	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	事務局	54	サマーレビューを実施し、既存事業の見直し及び翌年度の重点事業について検討する。
					55	契約方法・購入方法の見直しを適宜行い、経費の抑制と契約購入事務の適正化を図る。
			【担当者(計画遂行責任者)：事務局】			
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置			
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	28	①-1 各事業年度について、大学の自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受ける。評価結果については、大学ホームページで公表するとともに、年度計画等に反映し、大学運営の改善に取り組む。	評価・改善委員会	56	大学教育質保証・評価センターの実施する認証評価の基準などを参考に自己点検評価を実施する。 また、自己点検評価の結果及び法人評価委員会の実施する業務実績に関する評価報告書を大学ホームページで公表する。
					57	自己点検評価の結果、改善を要する点としてあげた項目について、改善内容の検討または改善に向けた取組を行う。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	中期計画担当委員会等	計画No	年度計画【計画数：83】
		29	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	評価・改善委員会	58	法人評価委員会による評価結果を令和4年度年度計画に反映するなど業務運営の改善に反映するとともに、反映状況を大学ホームページで公表する。
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】			
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	30	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局	59	各種法人情報や教育、教員の研究分野、研究実績及び地域貢献への取組状況などをまとめた冊子を作成し、大学ホームページでの発信及び市内を中心に紙媒体での配布も検討・実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】		60	研究業績管理システムを公開し、教員の教育・研究分野、研究実績などを広く公開する。
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置			
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	31	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	学生委員会、キャリアセンター運営委員会	61	就職活動に関する学内セミナーや合同企業説明会などを開催し、コロナ禍における就職採用活動の動向を踏まえた就職支援を行う。
					62	インターンシップ参加の促進、キャリア形成の視点の確立などのため、セミナーの開催などを継続的に企画する。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
					63	企業との情報交換会に積極的に参加し、企業情報を収集するとともに、就業体験を伴うインターンシップの実施及び求人情報の提供を依頼する。
					64	学修到達度の把握、自己分析など、学生のキャリア形成の充実を目的として、各学年でアセスメントテストなどを実施し、その結果の評価から今後の支援体制などを検討する。
					65	学科再編後の入学生に対する就職支援体制などを検討する。
		32	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	学生委員会、キャリアセンター運営委員会	66	市内・県内企業に対し、業界・業種研究会への参加要請及び学内合同企業説明会の実施広報を行い、大学と企業の接点を拡大するとともに、学生の企業研究を支援する。
					67	市内・県内企業へのインターンシップ参加者数を増やすため、企業及び業界団体に対して積極的な受入を依頼するなど、働きかけを行う。
		33	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	学生委員会	68	多様化する学生相談に対し、適切な対応が取れるように学内外の協力体制を構築する。さらに、学生情報システムを有効に活用し、学生へ適切に情報を発信する。
			【担当者（計画遂行責任者）：学生委員会、キャリアセンター運営委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	34	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につながる。	広報委員会	69	広報戦略に基づき、多様な広報媒体としてSNSを中心に積極的に情報を発信する。
					70	教員・学生の受賞歴や各学科での活動実績報告などを大学ホームページ及びSNSで情報発信する。
					71	学科再編に関する各種広報を実施する。
		35	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	広報委員会	72	オープンキャンパスの開催により特長をアピールし、本学への進学意欲を高める。
					73	高校の進路指導担当者向けの説明会や、大学訪問の受入れなどにより入試制度に関する周知や、PRを行う。
	【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会】					
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。	36	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	総務委員会、事務局	74	各種法定点検や前橋市予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検を行い、必要に応じて修繕などの対応を行う。
					75	学生の安全確保のための対策および防犯対策を随時見直し、バリアフリー化を推進するなど、計画的な施設整備を行う。

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
					76	大学の機能維持のため、老朽化した設備について、計画的に予防保全、修繕を行うとともに予算規模、工事内容などを踏まえ、必要に応じて前橋市と協議する。
					77	災害発生時の配備態勢を明確にし、教職員に周知する。また非常時の初動等を集約した防災マニュアルを作成し、総合避難訓練やシェイクアウト訓練を実施することで、災害発生時に対応できるよう教職員・学生への啓発を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、事務局】			
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	37	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	総務委員会、教務委員会	78	教室などの再配備計画に基づき、教室規模や利用方法に合わせた部屋の整備を実施し、さらなる学修環境の向上を図る。
					79	次期学内ネットワークシステムの運用開始に向け、詳細仕様を取りまとめ、円滑な運用開始を図る。
		38	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	総務委員会	80	令和2年度に取りまとめた図書館及び2号館の施設再整備にかかる学内要望をもとに前橋市と整備スケジュールなどを協議する。
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、教務委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画			令和3年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	中期計画 担当委員会等	計画 No	年度計画 【計画数：83】
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学としての社会的責任を果たす体制を整備する。	39	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	FD委員会、事務局	81	安全保障貿易管理制度について教職員に周知徹底するとともに、機微技術及び貨物の輸出入にあたっては、安全保障貿易管理制度及び学内の諸規程に則り適切に管理する。
					82	ハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員に周知する。 学生及び教職員からの相談について、ハラスメント相談員が適正に対応し、必要に応じて組織での対応方法の検討や人事委員会への報告を行う。
					83	ハラスメント相談員の知識習得のため、学外の研修会に参加するとともに、参加者による報告会を開催し、ハラスメント相談員間で情報を共有する。
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】			